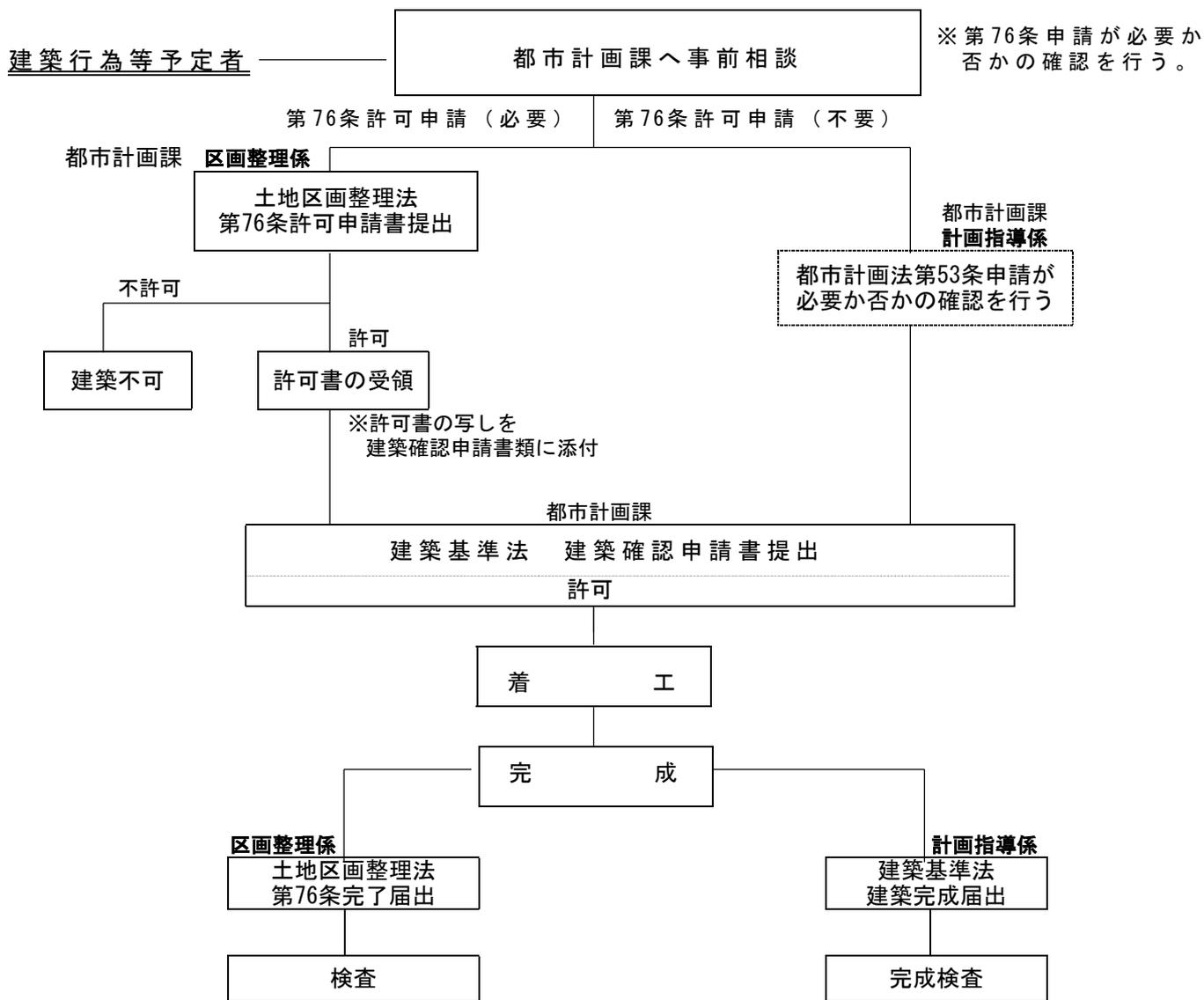


土地区画整理法第76条に基づく許可申請手続きについて

1. 許可申請手続きの流れ



2. 許可申請時に提出していただくもの

- 書類
 - ① 許可申請書 (様式第1号)
 - ② 許可申請明細書 (様式第2号)
 - ③ 建築概要書 (様式第3号)
 - ④ 念書〔本人署名、実印押印〕 ※ただし、仮換地指定箇所においては不要
 ※代理人が申請する場合は、委任状を提出

- 図面
 - ① 公 図
 - ② 位置図 1/10,000～1/20,000 (都市計画図)
 - ③ 現況図 1/500～1/2,500 (区画整理事業計画が入っている図面)
 - ④ 配置図 1/500以上のもの
 - ⑤ 建物平面図
 - ⑥ 建物断面図 (立面図) 2面以上 (X-Y軸 1/200以上のもの)

※①公図と③現況図は仮換地証明書のコピーでも可

提出部数：正本、副本各1部 (副本の提出書類と図面はコピーでも可)

3. 建物完成時に提出していただくもの

- 書類
 - ① 完了届 (様式第6号)
 - ② 着手前、完成写真